



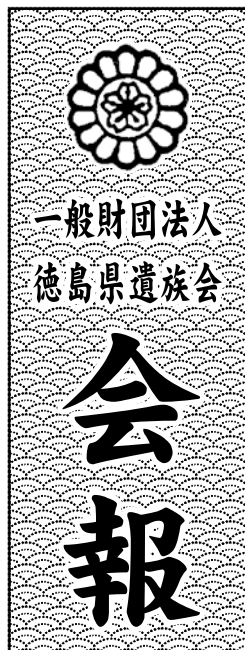
徳島県遺族会 役員等名簿（令和7年6月20日改選）

市 郡	理 事	監 事	評 議 員
1 徳島市	上浦喜代志・緒方 和子 井上 晃・原 裕二		加古 健二・平岡 節子 横石 忠男・岩内 利信 戸井田龍行
2 鳴門市	大平 敏之・古林勢一郎		田村 嘉啓・長尾 俊行 阿波市 尾形 信之
板野郡	白川 潔・正木 祐史		後藤 耕治・吉岡 実 吉田 隆之・東條 昭二 池内 慶治
3 阿南市	武田 光普・山本 健司 神野 武重	中道 健和	仁木 輝子・粟飯原富子 佐々木眞裕
海部郡	坂千代克彦・濱 順子		井花 昭文・新開 悦博
吉野川市	川村 治吉・大久保公雄	杉友喜巳男	後藤田重喜
美馬市	緒方 孝幸		中川 洋二・佐藤 武男 西内 重文・近藤 吉正 西内 浩真
4 三好市	近藤 尚貴・佐々木厚子		末内 正武
美馬郡	宮久保庄二		前川 英貴
三好郡	吉井 武		東 功
5 小松島市	赤瀬 敏幸	佐藤 茂樹	河野 哲二・河野 博志 和田 春雄
勝浦郡	瀬戸 正彦		
名東郡	谷淵 孝雄		
名西郡	林 収一		
那賀郡	田中 恒弘		

理事会、評議員会を開催
～理事・監事等を選定～

六月五日に県遺族会第三十五回理事会が開催され、六月二十日には第十五回評議員会、第三十六回理事会が開催されました。第三十五回理事会においては、来賓として徳島県保健福祉政策課美原課長に出席いただき、令和六年度事業報告及び収支決算等を審議し、原案のとおり承認されました。

定時の第十五回評議員会では、任期満了による役員を選任等を審議し、新役員を全会一致で決定しました。また、評議員会の後に開催した第三十六回理事会において会長理事・副会長理事を選定し、満場一致で決定しました。



発行所
徳島市雑賀町
東開21番地 1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
http://izokukai.jp/
発行責任者
坂千代 克彦
印刷
グランド印刷株

今回の役員改選において、会長には現会長の坂千代克彦氏が再任され、また副会長には表に記載の皆さんが選考されました。坂千代会長は再任の挨拶で「これまで皆さんに支えて頂いたお陰で、二期四年間無事に会長を務めることが出来た。感謝の気持ちで一杯だ。これから任期も、英霊の頭彰・遺族の処遇改善・組織の継承・記念館の活動促進・若い世代への語り継ぎと言う五本柱で、努力を重ねる。七人の副会長と力を合わせ、組織の活性化と継承に尽くすと挨拶しました。



坂千代会長、再任される

役職	氏名	備考
会長	坂千代克彦	海部郡
副会長	上浦喜代志	徳島市
	尾形 信之	阿波市
	武田 光普	阿南市
	緒方 孝幸	美馬市
	林 収一	名西郡
	濱 順子	女性部長
	山本 健司	青年部長

正副会長等名簿

語り部事業のご案内（2か月に1回、奇数月に開催）

- 第100回 7月12日（土）13:30～14:30 戦没者記念館
真珠湾奇襲攻撃 捕虜第1号「酒巻和男の戦後」講師：青木 弘亘 氏（海部郡美波町赤松）
5月の講演（5ページに要旨掲載）に引き続き、真珠湾奇襲攻撃で捕虜第1号となった酒巻和男さんが戦後に歩んだ道のりを語っていただきます。
- 第101回 9月13日（土）13:30～14:30 戦没者記念館
「戦争は あったんだ。」中川 広之 氏（海部郡牟岐町）
中川様は、徳島県遺族会青年部幹事を務めており、今回は、日頃から「戦争と平和」について思うことを赤裸々に語っていただきます。
- 第102回 11月8日（土）13:30～14:30 戦没者記念館
「戦後の暮らしの苦勞について」新開 悦博 氏（海部郡美波町）
新開様には、戦死した母の兄の話をはじめ、戦後の食糧難で主食として食べた「白いも」、県の木「ヤマモモ」が薪として使用されていた話などを語っていただきます。
- 第103回 1月10日（土）13:30～14:30 戦没者記念館
「戦争（仮題）」福池 葵 氏（鳴門市）鳴門中学3年生
福池様には、曾祖母の実家で見つけた兵隊盔・兵隊徳利を自由研究で調べたこと、曾祖父のシベリア抑留での体験などを語っていただきます。
- 第104回 3月14日（土）13:30～14:30 戦没者記念館
「知覧から出撃した第45振武隊」山本 真由美 氏（鳴門市）
山本様は、徳島県遺族会青年部に所属しています。ある本、そしてある人との出会いから知ることができた「第45振武隊」の出撃までの経緯などを語っていただきます。

令和七年度「平和の語り部」研修会・役員等研修会の開催

去る四月二十九日（火・祝）徳島グランヴィリオホテルにおいて、約二百五十名の参加により、令和七年度「平和の語り部」研修会・役員等研修会を開催しました。

研修会開会式には、来賓として村上耕司徳島県副知事（知事代理）、山口俊一衆議院議員、仁木博文衆議院議員、中西祐介参議院議員、須見一仁徳島県議会議員、重清佳之自民党徳島県支部連合会会長に御臨席いただき、それぞれ御挨拶をいただきました。

また、七月の参議院議員選挙における本会の推薦候補である大石宗候補（徳島・高知選挙区）、有村治子参議院議



員（全国比例区）にもお越しいただき、推薦状をお渡しするとともに立候補に向けた決意を語っていただきました。

研修会の冒頭、坂千代会長は挨拶の中で「今の遺族会における最大の課題は、組織継承対策である。日本遺族会をはじめ全国の遺族会と連携を図りながら、平和の語り部事業や青年部活動の支援などに取り組む」と述べました。

第一部の「平和の語り部」研修会では、「戦後八十年を迎え今後の日本が進むべき道」と題し、英霊にこたえる会中央本部・岩田清文副会長（徳島県出身）から講演がありました。

元陸上幕僚長で防衛問題のエキスパートである岩田様のお話は、今日の世界情勢や近隣諸国との関係など、今後における日本の安全保障問題に関して非常に重要な内容であるとともに、平和の語り部活動を実施する遺族会関係者にとって大変有意義な情報をお聞きすることができました。

次に、第二部の役員等研修会では、日本遺族会水落敏栄会長から「中央情勢報告」として平和の語り部事業の必要性や次世代への継承に関する講演がありました。

最後に、継続及び増額が決定した「特別弔慰金」の概要・手続きに関して徳島県の担当者から説明をしていただきました。

参加された役員を始め会員の皆さんは、長時間の研修会でしたが、終始熱心に拝聴されていました。

春の靖国神社正式参拝・千羽づる奉納旅行

令和七年三月二十五日（火）から二十七日（木）の二泊三日で、春の靖国神社正式参拝・千羽づる奉納旅行に、坂千代克彦会長を団長として三十一名が参加しました。



靖国神社では、桜の開花宣言があった翌日のため、満開の桜となりましたが、暖かく心地良い春風が参加者を迎えてくれました。



昇殿参拝では、慰霊参拝に参加された全員が、緊張した面持ちで静かに望み、尊崇の念を込め、戦没者の御霊の安らかならんことを祈念し、厳肅に昇殿参拝を終えさせていただきました。

初日に宿泊したホテルでの懇親会では、来賓として山口俊一衆議院議員、仁木博文衆議院議員、中西祐介参議院議員（秘書）、有村治子参議院議員（秘書）にご出席いただき、ご挨拶をいただきました。

また、今回の旅行では、「東京戦没者霊苑」・「群馬県護国神社」において、坂千代会長、濱女性部長、佐々木女性部副部長が女性部作製の「千羽づる」を奉納しました。

旅行中は、天候に恵まれ「世界遺産の富岡製糸場」、「日本三大名泉の草津温泉」、「旧軽井沢銀座」等を訪ね、道中では雪に覆われた雄大な「浅間山」の景色を見ることができ、参加者全員にとって、楽しく有意義な旅となりました。

護国神社移転遷座二十周年記念事業終了について

この度の護国神社移転遷座二十周年記念事業には、格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。ご尽力賜りました募財活動も無事終了し、お蔭をもちまして目標額を超えるご奉賛をいただき

き、予定の事業も完遂まで残りわずかとなっております。又、ご奉賛賜りました皆様への記念品の配付も、地区会長様を始め役員皆様のご協力のもと概ね終了することが出来、改めてご遺族皆様のお力添えの賜物と心より深く感謝申し上げます。

◎記念事業内容について

〈境内関係〉

参道石畳補修工事、参道舗装工事、
焼却炉の新調、境内樹木剪定

〈社殿関係〉

大注連縄、大幕、御簾の新調、
内拝殿照明LED化、祖霊殿の新設、
社殿耐震工事、大國神社社殿の基礎修理、
正面扉と階段、浜縁の取替、
御簾等の新調

以上、お蔭をもちまして無事完了することが出来ました。

尚、記念事業の収支報告については、神社総代会等にてご報告させていただきます予定です。

◎「祖霊殿（そいいでん）」について

近年は少子化や核家族化などにより、今まで当たり前のように親から子、孫へと代々受け継がれてきた各ご家庭の「先祖まつり」の継続が困難になりつつあるとお伺いいたします。時代の流れとはいえ、大切なご先祖様を無縁にしてはならないとの想いから、この度社殿に「祖霊殿」を設け、各ご家庭において将来お祀りすることが難しくなったご先祖様の御霊をお預かりし、日々の慰霊祭祀を絶やすことなく、ご丁重にお祀り申し上げたく存じております。

ご家庭の宗教・宗派を問わず、どなたでも合祀のご相談を承っておりますので、お気軽に神社までお問い合わせください。

徳島県護国神社みたままつりのご案内

護国神社では、八月二日（土）・八月三日（日）の二日間、夏の慰霊行事「みたままつり」を斎行する予定です。

※提灯の掲揚は八月一日から十五日（平和祈念祭）まで。ご神前に「みあかし」をともして神慮をお慰めし、広くご神徳をいただくお祭りです。趣旨ご賛同頂き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

提灯献灯お申込み要領

一般献灯（小型提灯）（五年間掲示） 一〇、〇〇〇円

永代献灯（大型提灯）は設備の都合上、ほぼ定数に達しております。現在、一般献灯（小型提灯）のお申込みが非常に少なくなっておりますので、一般献灯でのお申込みを希望しております。

随時受付を致しておりますが、七月十五日までにお申込みいただければ、市町村ごとに並べて掲揚致します。

◎主な行事予定

八月二日（土）「みたままつり神事」並びに「夏越の大祓式」など

八月三日（日）「小中学生奉納書道大会」表彰式・

ビンゴゲーム大会・阿波踊り（天水連）など

八月一日（金）から十五日（金）まで

「小中学生奉納書道大会」作品展示

「人形供養」受付（古くなった人形やぬいぐるみなどお持ち下さい）

一般献灯



※行事内容については都合により変更する場合がございますので、ご参拝の節は社務所までお問い合わせ下さい。

護国神社社務所
088-669-3090

語り部事業講演要旨

●第98回語り部事業 3月8日(土)

「大伯父の戦歴をたどり、
これからの時代の平和を考える」

藍住町 正治 真紀氏



私は、徳島市内で生まれ育ったのですが、母方の実家が藍住町にあり、大伯父がビルマで亡くなったということを知った時に聞いていました。

私は、戦争と平和を考える中で、ある時に徳島県遺族会の会報で、軍歴の写しを請求できることを知り、まずは戦争で亡くなった大伯父のことを調べようと思い立ちました。

また、遺族会には青年部があって、当時の人達と年齢が離れている私たちでも活動に参加できるということを知ったので入会し、行事に参加する中でお話を聞いたり、記憶を継承していく活動のお手伝いをさせていただいています。

大伯父は私の母方の親族で、これが家系図になります。戦前生まれの祖父から上の親族は亡くなっており今では話を聞くこともできず、戦後生まれの母がこの一族で一番の年長者になってしまいました。

私は結婚して2人の子供がおります。現代社会では、少子高齢化が問題になっていますが、私の母の実家も後継者が少なくなり、このままだと家系が途絶えてしまうのではないかと危機感を持ちました。

そんなこともあって、戦前生まれの大伯父や祖父から直接聞けなかったことを調べて、子供達に伝えることの大切さを、家系図を作りながら気づきました。

軍歴は、身近な親族以外は調べられないと思っていましたが、六親等以内の血族、配偶者、三親等以内の姻族であれば請求することができました。

結構広い範囲の人が、この軍歴を調べることができる。知らないだけで、若い人にも私のように大伯父という関係の戦没者がいる可能性が非常に高いと思うのです。

20代から40代の世代の方には、過去に遡りそういう親族がいないか調べ、対象者の資料を取り寄せてみる。まずは、そこからが記憶の継承のスタートかなと私は思っています。国・徳島県・遺族会の皆さんもお手伝いをしてくれますので、「まずは調べよう」と行動してもらうことが大事だと思います。

大伯父が戦死したビルマは激戦地で、しかも終戦間近の混乱した時期だったのですが、結構詳細な履歴が残っていました。

記録は、全部手書きなので文字の読み取りに時間がかかりましたが、幸いにも詳細な記録が残っていたことから、私も段々興味が湧いてきて、夢中になって調べました。

また、記録には「村書記に従事」という記載があったので、藍住町の図書館で町史を調べてみました。すると、「書記」という役職で大伯父の名前が確認でき、藍住町から出征した戦没者にも名前が載っていました。

最後の記録は、終戦の10日前ぐらいにビルマのトンク県チャンギンで行方不明になっております。その後、昭和23年に死亡認定となり「戦死」扱いとなっています。

調べながら「行方不明だから、実は生きていて、現地で天寿を全うされたこともあるのかな」などと大伯父の人生を想像することで、戦争が身近に感じられるというか、第二次世界大戦という出来事の重さが胸にズシンと落ちてきました。

話は変わりますが、藍住町は藍園村と住吉村が合併したのですが、藍園村史に太閤検地の時代の地図があり、母の実家の名前が記載されていました。そこは、今住んでいるところです。そんなことを調べると江戸時代から実家は続いていることがわかり、今は後継者が少なくて途絶えようとしている。こんな古文書に自分のルーツの名前があるということを知ると、藍住町に対してすごく愛着がわいてきます。

また、私は自分が調べて理解するだけではなくて、子供達に継承するため、調べた過程・家族や一族の歴史などを考える機会になればと思い、子供達と一緒に資料を読んだり話し合ってきたとまとめました。それを2022年に中学1年生だった息子が夏休みの自由研究の課題として提出しました。

調べるうちに、藍住町への愛着が生まれたり、歴史や当時の制度をはじめ、「戦争で苦しんでいる人がいる一方で利益を得ている人がいる」、「戦争反対だけでは解決できない問題がある」等を学んだと文章にまとめました。

その文章を読ませていただきます。【長男の提出内容を朗読】

次に、令和6年度の全国戦没者追悼式に小学校4年生の娘と参列したのですが、その時に娘がまとめた感想文を読ませていただきます。【長女の全国戦没者追悼式の感想文を朗読】

小学校4年生ですが、ご英霊の方たちへの敬意や遺骨が日本に帰って来ないということ。世界からどうすれば戦争が無くなるかを小さいながらも文章としてまとめました。

私は、当時の息子と戦歴を調べ足跡をたどったり、娘を追悼式に連れ

て行ったことは、非常に意義のあったことだと感じていますので、皆さんも是非お子さん、お孫さん、「えー、そんな面倒くさい」と言われるかもしれませんが、本当に大事なことで、当時の出来事を伝えたり、本日のような行事への参加を勧めてください。きっと真剣に伝えれば子どもたちにも伝わります。

こういうことを、自分達のファミリー・ヒストリーとして大事な歴史だと、子供の頃から伝え感じてもらうことが大事だと私は思っています。

今年は戦後80年、昭和100年となり、先の大戦で子ども時代を過ごした方も高齢で、記憶を継承することが難しくなっています。

学校では平和学習をしますが、今の子供は、「昭和」がもう遠い昔の話で、口では「戦争をしてはいけない」、「平和が大事だ」といいますが、現実には世界で起きている紛争と悲惨な出来事に関心を持たない子供達が大多数の状況です。

そんな子供達に少しでも関心を持ってもらうためには、学校教育だけでなく、本日のような語り部事業などで、平和の尊さや命の大切さを学ぶことに加え、歴史の勉強だけでなく、国の繁栄と家族の幸せを願いながら亡くなった戦没者を「ファミリー・ヒストリー」として調べ、ご英霊の方々に敬って真実を語り継いでいくこと。

語り継ぐだけでなく、戦争を起こさないためには、私たちは何を考えなくてはいいのかなということを実際に学ぶ必要があると思っています。

戦争経験者が少なくなる中で、どうすれば若い世代が当事者意識を感じられるかと考えた時、ファミリー・ヒストリーという切り口は、一つの有効な手法だと思うのです。

皆さん、自分が平々凡々と生きてきたと思っているかもしれませんが、それぞれの人生にはいろんなドラマがあるのです。

私は、子供の頃に祖父と祖母が結婚したエピソードを聞きましたが、そこにもドラマがあって「そんな出来事を経て結婚したのか」とすごく興味が湧いた記憶があります。

皆さんの子供の頃やその後の人生は、子や孫世代にとって貴重な話であって、それぞれが尊いものだと思うんです。

記念館に展示されているご英霊は、将来ある若者達でしたが、それが途中で途絶えたことを忘れてはならないし、戦後に苦労して日本の復興にご尽力された方々、戦争を語り継ぐ活動をされている方々、それぞれの人生があったと思うんです。

「子や孫に話してもきっと興味がないだろう」と思うようなことも、聞いたことも見たこともない昭和の時代の話なので、そんな話を祖父や祖母から聞かせてもらう機会があるのは、子供達にとって大変幸せなことだと思うのです。

ですから、お孫さんなどに話す機会があれば、古い写真を見ながらでも思い出話をするだけでも、戦争があったということを身近に感じてもらえるのではないかと思います。

これまで大伯父の話をしましたが、私の祖父も海軍で特攻隊に所属していたと聞いています。生きて帰って来たので、大伯父のような記録はないのです。

現在、祖父のことも調べていますが、生前に戦時中のことを何回か祖父に尋ねたことがありましたが、頑なに話をしてくれませんでした。

祖父に直接聞けたら良かったと思ったこともありますが、特に特攻隊は出陣して散っていった戦友たちに対して言葉に出来ない思いがあり、それを子や孫に伝えることは、本人にとって辛く言葉にできなかったのだと思っています。

また、母が幼い頃は、飛行兵の装備品や遺書などを見たとのことでしたが、私は見たことが無く、恐らく祖父が自分の意志で全て処分したのではないかと想像しています。

これが祖父の写真ですが、今の若い世代にも祖父のような少年が戦争に行ったこと、「自分の将来を選択できない」、「自由に生きられない」そんな社会だったことを知ってもらい、平和の尊さも考えてもらいたいと思います。

最後になりますが、戦争経験者や戦時中に子供だった方も高齢になって、もう残された時間はあまりないと思います。

「死者は二度死ぬ」という言葉があります。一度目は肉体と魂が離れたとき。二度目はその人が生きている人の記憶から消えた時です。今は、戦争の記憶とともに戦没者が二度目の死を迎えようとしています。でも、学校では個人的なことや歴史の解釈などは教えることが難しいです。

だから、私は先ず自分でファミリー・ヒストリーをたどる。また、子供や孫がいる方には、自分が歩んできた道や父母から聞いた話を語ってもらうことが非常に大事だと思っています。

「若い人は戦争のことや昔のことに興味ないだろう」と決めつけず、もし自分の家族に話しづらい場合は、親族以外なら話をしやすいことがあるかもしれません。自分の体験を語ってもいいという方がいましたら、私に教えてください。お話をお聞きたいと思っています。

以上で講演を終了します。長時間にわたりご清聴いただき、ありがとうございました。

語り部事業講演要旨

●第99回語り部事業 5月10日(土)

真珠湾奇襲攻撃 捕虜第1号

「酒巻和男の戦中・俘虜生活」

海部郡美波町赤松 青木 弘亘氏



私が酒巻さんについて関わりを持つようになったきっかけは、2018年7月に中国の旅順方面(203高地、水師営会見所)に行くツアーに妻と参加したことです。その時に妻はツアー客との会話で、山崎豊子の絶筆となった『約束の海』に登場する人物のモデルは、徳島県出身の酒巻和男さんであると話をしました。

その後、2019年10月にツアー客であった香川在住の谷本さんから酒巻さんが書いた『捕虜第1号』が届いたので、テニス仲間である酒巻さんの弟さんに連絡したところ、「兄のことを調べるなら『俘虜生活四ヶ年の回顧』という本が別にあるので読むべきだ」と聞いたので、古書店で探し出しました。

二冊の本を合本とし、原本として保存しておくためにA4サイズの拡大コピー版を作成し、県立図書館や鳴門教育大学に寄贈しました。酒巻さんは大正7年生まれで文章が古い文体だったため、読者から「もっとわかりやすいものにしてほしい」と多数の要望があり、鳴門教育大学の田辺健二名誉教授に校訂作業をお願いし、読みやすくしました。そして『戦後75周年記念版』に続いて『開戦80周年版』の2冊を出版しました。

酒巻さんは、阿波市阿波町の出身で自宅は、「名勝土柱」の近くです。旧脇中卒・海兵68期生です。

特殊潜航艇訓練基地のあった愛媛県伊方町の三机に、真珠湾攻撃で戦死した九軍神慰霊碑があります。ここが訓練基地になったのは、ハワイの真珠湾に似ているからではなく、「周囲から隔離された漁村で秘密保持に最適」、「二重湾で波が静かなため訓練に最適」、「三机湾外の伊予灘は大型船舶の航行量が少なく実験訓練に最適」以上の理由から選ばれたようです。

特に実戦訓練を実施した場所は、御荘湾で、豊後水道の背のあたりになります。そこで、湾内に入って、魚雷を発射してUターンして帰ってくる。出撃→魚雷発射→帰還。つまり帰ってくる訓練を前提としている。『山本五十六長官の厳命』

「九死一生を以って限度とする。」という考え方が健在であった。

特殊潜航艇の大きさは全長23.9m、魚雷を2発搭載し2人が乗り組みます。特潜艇の母艦は100mを超えています。

昭和16年11月中旬に母艦に乗せられて真珠湾の近くまで静かに進んで行きました。

12月7日の時点で、5隻の特潜艇は真珠湾の手前で作戦通り並んでおり、12月8日「ニタカヤマノボレ」、「よーし突撃!」と母艦から切り離され進んで行きました。

結果はどうなったかという、2隻は真珠湾に入り、2隻は入口で撃沈され、(1隻は江田島の旧海軍兵学校の庭に今もある。残り1隻は、今でも現地に沈んだまま。)

酒巻さんの艇は、母艦から離れた時にバランスが取れずに、立て直すまでに約3時間かかってしまい、他の4艇は出撃してしまっただけです。

腹ごしらえを済ませた後に進んで行ったのですが、そろそろ近づいたなと思い潜望鏡を開けてみると、艇は遥か彼方の反対方向に進んでいました。

これはまずいとして直しを試みたのですが、何しろジャイロコンパスが故障しており、いろんなところに当たって真珠湾内に入ることができません。盲目の突入潜航が続く。

乗組員である部下の稲垣さんが、「もうこのまま進んでダメなので、母艦が待っているから、シンガポールの方に引き返そう」と進言しました。

でも酒巻さんは、「徹底的に進むぞ」と言って、真珠湾への侵入を何度も試みました。しかし、何度やってもダメなので、遂に稲垣さんが「艇長、引き返すことをもう一度考え直してください。」と酒巻さんをお願いし、「もう1回やってダメならそうしよう」となったのですが、やはり失敗しました。

そして、引き返し「潜望鏡を開けたらダイヤモンドヘッドが見えた」酒巻さんの意識がはっきりしていたのはここからです。途中で二人とも意識が無くなったのです。艇内はガスが充満。

実際はワイマナロビーチに着いたのですが、酒巻さんはここを母艦が待っている所だと思ったのです。(母艦は12月11日までモロカイ・ラナイ島の間で待機していた。)

特殊潜航艇を捨て、褌と千人針の腹巻の姿になり2人で海に飛び込みました。近くの海岸まで泳ぎ、ジャングルの中で暫く隠れていたが母艦が見つけてくれるだろうと考えたのです。

しかし、この辺はワイキキビーチなどと違って波が非常に荒い所で、しばらく泳いでいても、辿り着かないので上を向いて浮いていました。その内に意識が無くなり、海岸にうつ伏せ状態で打ち上げられました。そして意識不明のまま米軍に捕まったということです。部下の稲垣さんは、後日遺体となって発見さ

れました。

12月9日に捕まりオアフ島に居たのですが、この時期はあまりにも厳しすぎて辛すぎて、本人は文章を書くような気持ちにならないと言っております。たったの1行しか書いていません。

その後、アメリカ本土の「マッコイキャンプ」、「フォレストキャンプ」、「リビングストンキャンプ」、「マッコイキャンプ」、最後の「ケネディキャンプ」まで収容所を転々となりました。

捕虜になった当初の酒巻さんは、ニュースや雑誌から戦況を全て知っており、自身は「死にたい」と考えていたようで、誰とも話をせずに、雪が積もる寒いところで皆が温かいシャワーを浴びても、酒巻さんは仲間が戦地で戦っているのにぜいたくはできないと水でした。そして正座してじっと黙っていたのです。

収容所の医者が心配して聞いても何も言わなかったそうです。

そういう時が続く、「フォレストキャンプ」に来たときに、酒巻さんはアメリカ軍が日本軍の話をしているのが理解できるようになり、真珠湾攻撃から描いていた日本軍の戦略がごとごとく崩れていることが分かってきたのです。(酒巻さんは英語が得意であった。)

「アメリカ軍が正しいのか」、「日本の放送が正しいのか」と思い、いろいろ聞いてみると日本は敗戦に向かっていることに間違いない。そのことから酒巻さんは、「生きていようが死んでいようが、そんな日本全体から言えば敗戦に向かっているのだうでもいいようになってきた。」

「私は、これはどうなっていくのだろうか?」とハッと気が付いたとき、「再生」という言葉を使っています。「ワシは生き返った。ハッと気が付いたと。日本軍が言っていたことは間違っていた。」そういうことに気が付きます。

次に「リビングストンキャンプ」では、名護さんというお坊さんに出会います。

名護先生は、ロシアとの戦いで捕虜になり、帰国後に辛い目にあったので、ハワイに移住していました。

名護先生のお話は、お坊さんなので説教ですが、これを毎日聞くようになりました。

先生は、「君ひとりが苦しんでいるのと違う。日本人みんなが苦しんでいる。あなたにも責任があるが、全責任を背負うことはないだろう。あなたは生きて帰って日本人のために尽くせ。」と話をしました。

さらに、「ワシも実はロシアに捕まってロシアに抑留されていた。それで日本に戻ってきて嫌になってハワイで坊さんをしているけど、自分の人生を考えると君はまだまだ若いからやることはあるじゃないか。」と諭されます。

やっと自分の進むべき道が分かってきた時に、「マッコイキャンプ」に行くことになりました。ここでは、脱走事件とかいろいろありまして、酒巻さんは独房入りを余儀なくされることとなり、最終的には昭和20年12月8日に開放してくれて、日本に帰ることになりましたが、非常に苦労されたということです。

酒巻さんは軍の思惑によって生存を秘匿されたのですが、捕虜となって以後の苦労を自分の中でずっと考えており、それを2冊の本に酒巻さん流に書いています。

最初は、「そもそも日本軍はなぜ戦ったのか?」、「自分は何だったのか?」、「多くの兵隊を死なせてどうなるのか?」、「日本の将来はどうなるのか?」、自分も厭世、死を求める。

そしてこれに対して「煩悶」、「自暴自棄」になり、殺してくれという事になってきます。

次に「懐疑」、そして「求知」、これは特にハワイの僧侶の名護先生から教わります。

そこで初めて自分が自覚して「再起」を図る。

どうするかというと、「収容所」に捕まっているから、心を入れ替える、「修養」に入れ替える。

多くの兵隊に対して「自分たちはなぜ生きなければならないか」、「なぜ今生きているのか」、「命とはどういうものか」ということを酒巻さんが何度も講話をしております。

そのお陰で、大多数の方は酒巻さんにもすごい世話になって、生きて帰ってきてよかったと言っておりますが、一部の人が「割腹して世間に詫言」との手紙が自宅に送られたこともあったようです。

酒巻さんは、帰国して直ぐに部下の稲垣清さんのお墓参りに行ったのですが、実は何年かたって酒巻さんの長男である酒巻潔さんも行っております。

最後に、訓練基地の三机湾には戦死した9名の碑が「九軍神慰霊碑」として建立されていますが、戦中に生存を秘匿されていた酒巻さんは含まれていません。

そのため、真珠湾攻撃から80年経った2021年12月8日に、三机の須賀公園にある九軍神慰霊碑の横に、出撃前の軍艦の上で整列する10人の集合写真と紹介文を陶板に焼きつけた「真珠湾特別攻撃隊の碑」をクラウドファンディングで資金を集め建立しました。

酒巻さんがやっと訓練基地に帰ってくることができたわけです。ご協力くださった皆様に心からお礼申し上げます。

以上で、本日は終了しますが、次回は、酒巻さんが戦後に歩んだ人生をお話しします。

百歳のお慶び

犬伏 寛さん(板野町)



令和7年5月10日に犬伏寛様(板野町)が百歳の誕生日を迎えられました。

徳島県遺族会会長からお祝状と記念品、板野町遺族会からはお祝い金をお贈りしました。犬伏さんは6人兄弟で次男として生まれま

した。お寿司、刺身が大好きでよく召し上がられていました。また、趣味は竹人形をたくさん作っておりました。

現在は町外の施設に入所されており、施設のみなさまに優しく見守られながら元気に過ごされております。いつまでもお元気で過ごされますよう、心よりお祈り申し上げます。

板野町遺族会会長 東條 昭二

土井 春枝さん(東みよし町)

私達の住んでいる三好地区の土井春枝様が、めでたく100歳(5月7日生まれ)を迎えられることを知り、社会福祉協議会のご協力をいただき、本人にお会い出来ました。県遺族会坂千代会長の表彰状と記念品を贈ることが出来ましたので報告させていただきます。

土井さんは、ご家族の諸事情により、三好市にある医療法人清和会「ふれあい」に入所されました。100歳とは思えないほど元気で、私達に生きる喜びを教えてくださいました。人生の大先輩であり、この度、皆様方にご紹介出来ることを誇りに感じております。

土井さんは、当時を知る世代の人達が憧れる職業に就き、永年にわたり頑張っておられたそうです。今後も毎日お元気で私達後輩に生きることの大切さを自身の身を持って教えてくださいましたと期待しております。

三好遺族会会長 末内 正武

お慶び

令和7年6月3日 受賞

県民表彰受賞



徳島県遺族会 理事
三好遺族連合会 副会長

大西 高文氏

多年にわたり遺族会の発展と、会員の福祉の向上に多大なるご貢献をいただきました。心よりお慶びとお礼を申し上げます。

戦没者記念館だより

— 写真展示数 8,207 柱 (R7.6.20 現在) —

▶ 来館者のお声

- ご遺族の方の手紙を拝見でき、当時の戦争の様子をより知れた気がします。大切な品であるはずの手紙を私どもが見れるように提供いただきありがとうございます。(北海道:30代・男性)
- たくさんの未来がある方々が戦争によって命を奪われたことがよくわかる展示で、とても胸が痛くなりました。この気持ちをたくさんの人が持つことを祈り、世界で戦争をしている国が減って欲しいと願うばかりです。(埼玉県:50代・女性)
- 徳島県に戦争の歴史を知れる記念館があることを知りませんでした。戦争は起こしてはいけない、するべきではない、何も生まれず失うだけです。平和な世の中を願っています。(大阪府:30代・男性)
- 再び社会科教師を目指す者として、今日ここへ足を運んで良かったと思いました。分かりやすく今の世界に大切なものがここにはあると思います。(兵庫県:20代・男性)
- 曾祖父の遺影があることをきっかけに訪れました。今まで他人事のような戦時中の出来事が、自分につながる人たちが生きていた写真を見ることがより現実のものとして捉えるきっかけとなりました。(大阪府:20代・女性)
- 全国数十ヶ所の護国神社を巡りましたが、すばらしい施設があり感動いたしました。ただただ先人に感謝するばかりです。(新潟県:50代・男性)

令和7年度慰霊巡拝等派遣費補助金(平和の語り部事業)

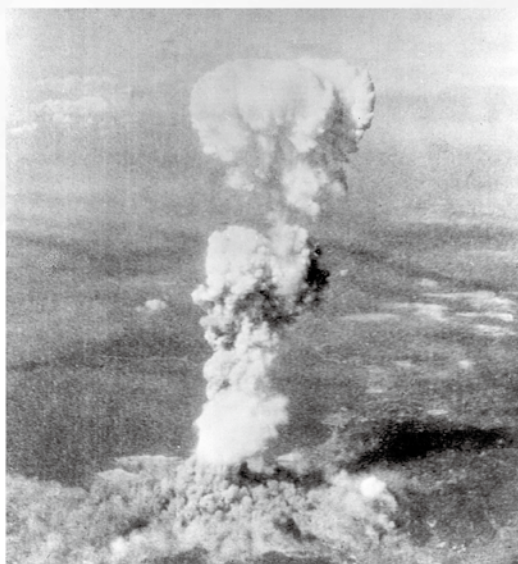
徳島県戦没者記念館 第19回特別企画展

ヒロシマ・ナガサキ
原爆写真ポスター展入場
無料

終戦間際の昭和20年(1945年)8月6日(月)午前8時15分、広島市に人類初のウラン型原子爆弾(リトルボーイ)が投下され、3日後の8月9日(木)午前11時2分、長崎市にもプルトニウム型原子爆弾(ファットマン)が投下されました。

この二つの原子爆弾により、普段通りの生活を送っていた市民が一瞬のうちに犠牲になり、その後も多くの方々が後遺症等で苦しむことになりました。

今回の企画展は、広島市・長崎市が共同で作成した、原爆被害に関するポスター展示・映像資料の放映などにより「あの日何があったのか」、「復興に向けた取組」等を紹介することで「戦争の悲惨さ」、「平和の尊さ・命の大切さ」を考える機会としていただくため開催いたします。



きのこ雲：撮影者・米軍、所蔵者・米国国立公文書館



広島県産業奨励館(原爆ドーム・被爆前)：提供者・広島平和記念資料館



原爆ドーム(被爆後)：撮影者・米軍、提供者・広島平和記念資料館

開催期間

令和7年

7/26(土) ▶ 8/24(日)

平日／9:00～16:30 土・日・祝日／10:00～16:30

場所

徳島県戦没者記念館 あしたへ

〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1

電話 088-636-3212 FAX 088-636-3213 <http://izokukai.jp>

展示内容

- 被爆直後の被害状況などの写真ポスター
- 映像(ヒロシマ被爆者からの伝言)
- 関係書籍

主 催 / 一般財団法人 徳島県遺族会
徳島県戦没者記念館奉賛会協 力 / 広島平和記念資料館
徳島市

地方だより

令和7年度 市町村戦没者慰霊祭・追悼式の開催

令和7年度の戦没者慰霊祭・追悼式が各地域において執り行われ、当日は県遺族会役員が参列しました。



小松島市立江・櫛淵地区戦没者慰霊祭：4月3日



鳴門市戦没者追悼式：5月10日



つるぎ町戦没者追悼式：5月22日



徳島市戦没者追悼式：5月23日



那賀町戦没者追悼式：5月24日



三好市戦没者追悼式：5月25日



阿波市戦没者追悼式：5月31日



上板町戦没者追悼式：5月31日



牟岐町戦没者追悼式：6月11日



美馬市戦没者追悼式：6月12日



美波町戦没者追悼式：6月18日



東みよし町戦没者追悼慰霊祭：6月19日

徳島県遺族会 青年部メンバー募集

戦没者とその時代を学び、平和について一緒に考えましょう

徳島県遺族会は、先の大戦で最愛の肉親を失った悲しみを乗り越え、悲惨な戦争を繰り返さないことを固く誓い、昭和26年（1951年）の創立以来、一貫して平和を求めて活動を続けています。

今後も史実を語り継ぎ、平和な日常を求めていくため、戦没者の孫・ひ孫の世代を中心に「青年部」を発足しています。さらに活動の輪を拡げていくため、メンバーを募集します。

直接のご遺族でなくても参加可能です!!

青年部員の声

- ・戦死した祖父の戦跡をはじめて知りました。どんなに辛い気持ちで亡くなったのかと思います。祖父のお陰で今の自分たちがいられると感謝の気持ちで一杯です。(40代女性)
- ・戦争は絶対に起こしてはならないと改めて思います。一度始まると終わらせるのは難しい。子どもたちに伝えて行きたいと思います。(40代男性)

青年部への登録方法

※登録は無料です。随時、各種行事の案内が届きます。

※参加してみたい行事や活動に無理のない範囲で気軽にご参加ください。

※右記のQRコードを読み取っていただくと、ホームページで概要がわかります。

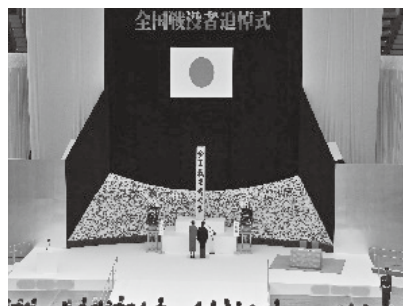


活動内容

※全国戦没者追悼式、沖縄「徳島の塔」慰霊祭への参列

※語り部事業、小中学生への平和学習、研修会への参加

※他県遺族会との交流会、徳島県護国神社祭事（例大祭）への参列など



全国戦没者追悼式



沖縄「徳島の塔」慰霊祭



平和の語り部研修会

お問い合わせは、お気軽に徳島県遺族会事務局まで

☎ 088-636-3212



去る四月二十七日（日）に護国神社において開催した女性部役員会の終了後、女性部（親会）と青年部の参加により、千羽づる作製研修会を開催しました。

この研修会は、女性部のノウハウである「鶴の折り方」や「千羽づるの作製方法」等について、青年部にその手法を伝えるために開催したものです。

今後、それぞれの自宅で鶴を折り、来年春に実施予定の千羽づる奉納旅行までに、完成させる予定です。

千羽づる作製
研修会を開催

令和7年度 慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会が、厚生労働省から補助を受け実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和7年度参加者を募集しています。

本事業は、終戦80年及び事業実施35周年を節目として、**今回が最後の事業実施となります。**

なお、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代へ語り継ぐことを目的に、青年部育成の一環として付添者の孫、ひ孫、甥、姪は国より旅費の補助（実費の1/3の額）があります。遺児と共に多くの青年部が付添者としてご参加下さいますようお願いいたします。

■参加費 10万円（遺児の参加費）
集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き料等は含まれておりません。

■参加資格
戦没者の遺児（周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る）

■実施地域など

	実施地域	実施時期	募集人員
1	フィリピン（1次）	令和7年11月予定	120人
2	フィリピン（2次）	令和8年3月予定	120人

■申込方法
県遺族会事務局へ Tel: 088-636-3212

厚生労働省主催 令和7年度 海外慰霊巡拝のお知らせ

ご希望の方は徳島県保健福祉政策課（電話 088-621-2170）まで御連絡ください。

- ◆参加資格**
実施地域での戦没者の遺族
- 戦没者の配偶者（内再婚した者を除く）、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪
 - 長旅の旅行及び現地の気候風土に耐えられる方（内定後に診断書が必要）
 - 介助者の同行（身体の一部に不自由がある場合は、家族等介助者としてふさわしい方）

	実施地域名	実施予定時期	申込〆切
1	パラオ諸島	1月22日(木) ～ 1月29日(木)	8月15日(金)
2	フィリピン（1班）	2月4日(水) ～ 2月13日(金)	8月15日(金)
	フィリピン（2班）		
	フィリピン（3班）		
3	硫黄島（第2次）	2月25日(水) ～ 2月26日(木)	9月26日(金)

※参加費用の目安は、海外地域はおおよそ250,000円～470,000円、硫黄島はおおよそ20,000円です。
（当該金額には集合地である東京までの交通費は含みません。）

「第12回 特別弔慰金」について

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」の一部改正に伴い、令和7年4月1日から、第12回特別弔慰金の請求書の受付が始まりました。

受給権のある方は、期間内に窓口で手続きをしてください。

1 交付される国債の名称・額面等

- ①名 称 第十二回特別弔慰金（い号）
- ②額面等 27万5千円（5年償還（1年につき5万5千円）の記名国債）
※前回より1年につき5千円の増額となっております。
- ③発行日 令和7年9月1日
- ④償還日 毎年4月15日（初回償還日は、令和8年4月15日）

2 受給対象者（請求者）

令和7年4月1日を基準日とし、公務扶助料などの年金給付を受ける方がいない場合に、次の順位でご遺族1人に支給します。

- ①弔慰金の受給権者
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の（1）父母、（2）孫、（3）祖父母、（4）兄弟姉妹
※事情により、順番が入れ替わることがあります。
- ④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

支給対象者は、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

3 請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）
※期間内に請求を行わないと、時効により権利が消滅します

4 請求書の受付機関

請求者の居住地の市町村
※法定代理人又は相続人による請求の場合は、それらの方の居住地の市町村が受付機関となります。

【請求窓口一覧】

市町村援護担当課一覧

令和7年4月1日現在

市町村名	担当課	電話番号	郵便番号	所在地	市町村名	担当課	電話番号	郵便番号	所在地
徳島市	健康福祉政策課	088-621-5562	770-8571	徳島市幸町2丁目5番地	神山町	健康福祉課	088-676-1114	771-3395	名西郡神山町神領字本野間100番地
鳴門市	市民協働推進課	088-684-1140	772-8501	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	那賀町	保健医療福祉課	0884-62-1141	771-5495	那賀郡那賀町延野字王子原31番地1
小松島市	市民環境課	0885-32-2132	773-8501	小松島市横須町1番1号	牟岐町	住民福祉課	0884-72-3416	775-8570	海部郡牟岐町大字中村字本村7番地4
阿南市	市民生活課	0884-22-1116	774-8501	阿南市富岡町トノ町12番地3	美波町	住民生活課	0884-77-3613	779-2395	海部郡美波町奥河内字本村18番地1
吉野川市	社会福祉課	0883-22-2261	776-8611	吉野川市鴨島町鴨島115番地1	海陽町	長寿福祉人権課	0884-73-4312	775-0395	海部郡海陽町奥浦字新町44番地
阿波市	社会福祉課	0883-36-6811	771-1695	阿波市市場町切幡字古田201番地1	松茂町	長寿社会課	088-699-2190	771-0295	板野郡松茂町広島字東裏30番地
美馬市	生活福祉課	0883-52-5604	777-8577	美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地	北島町	社会福祉課	088-698-9802	771-0285	板野郡北島町中村字上地23番地1
三好市	地域福祉課	0883-72-7647	778-8790	三好市池田町サラダ1610番地1	藍住町	福祉課	088-637-3114	771-1292	板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1
勝浦町	福祉課	0885-42-1502	771-4395	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地	板野町	住民課	088-672-5984	779-0192	板野郡板野町吹田字町南22番地2
上勝町	住民課	0885-46-0111	771-4501	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1	上板町	民生児童課	088-694-6811	771-1392	板野郡上板町七條字経塚42番地
佐那河内村	住民税務課	088-679-2114	771-4195	名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地	つるぎ町	福祉課	0883-62-3116	779-4195	美馬郡つるぎ町貞光字東浦1番地3
石井町	福祉生活課	088-674-1116	779-3295	名西郡石井町高川原字高川原121番地1	東みよし町	福祉課	0883-82-6306	779-4795	三好郡東みよし町加茂3360番地

第58回 沖縄「徳島の塔」参拝団募集

沖縄南部の激戦終焉の地、摩文仁の丘に徳島県人戦没者慰霊塔「徳島の塔」が昭和40年12月に建立され、今年度は58回目の慰霊参拝となります。一般財団法人徳島県遺族会では、下記のとおり参拝団を募集いたしますので、参加を希望される方は期限までに事務局まで御連絡ください。

- 1 旅行日程 令和7年11月15日(土)～16日(日)
※日程の詳細は、行程表を御覧ください。
- 2 旅行代金 9万円程度
- 3 申込期限 令和7年9月10日(水)
- 4 お問合せ 〒770-8021
徳島市雑賀町東開21-1(護国神社内)
徳島県遺族会事務局まで(TEL 088-636-3212)

日時	月日(曜)	行程
1	11/15(土)	集合場所:徳島県護国神社会議室 9:00から出発式 徳島県護国神社 9:30 — 高松空港 10:45/11:30 ^{ANA1621} — 那覇空港 13:40/14:30 — 正式参拝 沖縄県護国神社 14:40 — 対馬丸記念館 15:50 — ホテル内夕食 16:00 — ホテルイン 17:10 — ダイニングバー 18:00 — ホテル(泊) 20:00 【昼食:弁当】 宿泊先: 沖縄ナハナ・ホテル&スパ 住所: 沖縄県那覇市久米2-1-5 ☎ 098-866-0787
2	11/16(日)	戦没者慰霊祭 昼食(ランチビュッフェ) ホテル 8:20 — 平和祈念公園(徳島の塔・平和の礎・平和祈念資料館) 9:00 — サザンビーチホテル&リゾート沖縄 11:00 — 旧海軍司令部壕 11:30 — 那覇空港 12:20 ^{ANA1622} — 高松空港 16:45/17:30 — 徳島県護国神社 19:00

遺族会の動き

令和七年四月～六月実施行事

(四月)

- 11日 市町村事務局長会議(護国神社)
- 13日 青年部役員会(護国神社)
- 23日 英霊にこたえる会中央本部総会等(東京)
- 27日 女性部役員会・千羽づる作製研修会(護国神社)
- 29日 「平和の語り部」研修会・役員等研修会(徳島グランヴィリオホテル)
- 10日 語り部事業(戦没者記念館)
- 13日 監事会(護国神社)
- 16日 英霊にこたえる会監事会(護国神社)
- 26日 正副会長会(護国神社)
- 30日 日遺評議員会・理事会(九段会館テラス)
- 31日 日遺事務局長会議(九段会館テラス)
- 5日 (六月)
- 20日 理事会・記念館奉賛会総会(護国神社)
- 20日 評議員会(護国神社)
- 20日 役員選考委員会(護国神社)
- 25日 理事会(護国神社)
- 29日 英霊にこたえる会総会(護国神社)
- 30日 終戦80周年記念事業「慰霊大祭・語り部大会など」(東京)
- 30日 全国戦没者遺族代表者会議(東京)

令和七年七月～十一月行事予定

(七月)

- 12日 正副会長会(護国神社)
- 12日 語り部事業(戦没者記念館)
- 26日 語り部事業(戦没者記念館)
- 26日 特別企画展(戦没者記念館)
- 2日 (八月)
- 2日 みたま祭り(護国神社)
- 14日 全国戦没者追悼式(日本武道館)
- 15日 平和祈念祭(護国神社)
- 29日 徳島県戦没者追悼式(あわぎんホール)
- 10日 (九月)
- 10日 英霊にこたえる会中国四国ブロック会議(松山市)
- 13日 正副会長会(護国神社)
- 13日 語り部事業(戦没者記念館)
- 27日 日遺中国四国ブロック会議(松江市)
- 29日 (十月)
- 29日 日遺事務局長・事務局職員研修会(ホテルサンシャイン徳島)
- 2日 (十一月)
- 2日 例大祭(護国神社)
- 8日 正副会長会(護国神社)
- 8日 語り部事業(戦没者記念館)
- 15日 語り部事業(戦没者記念館)
- 15日 沖縄「徳島の塔」慰霊巡拝(糸満市ほか)

会報の次回発行は、

令和七年十月号です

本会の会報は、年4回(1月・4月・7月・10月)に発行します。